

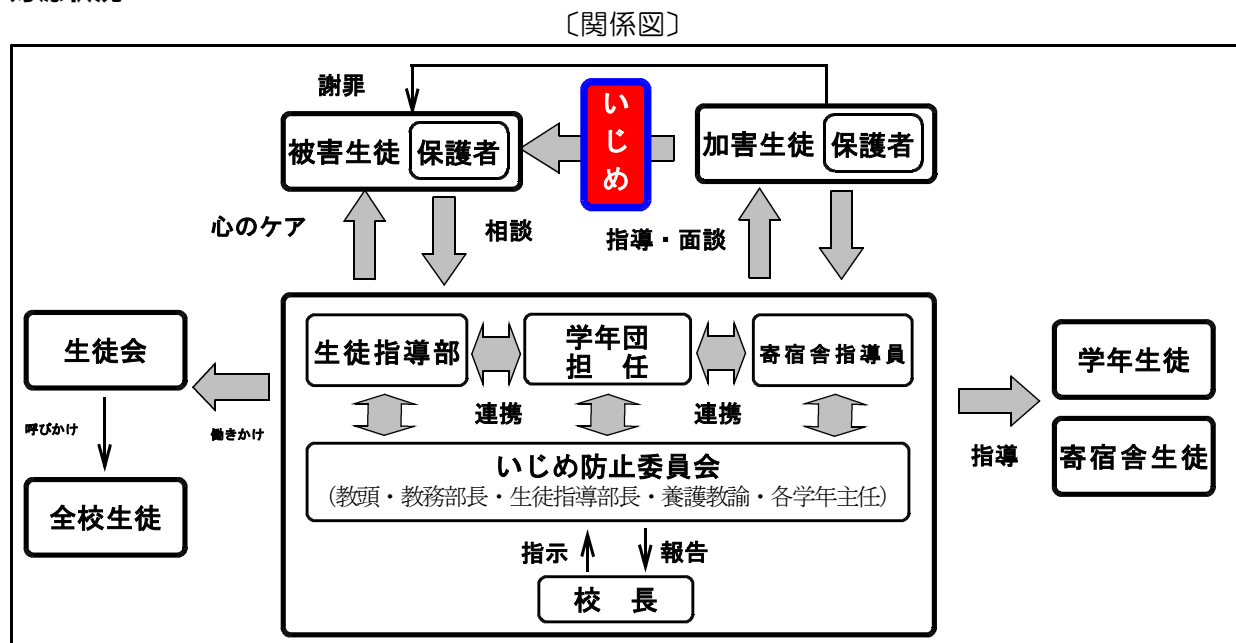
認知したいじめを速やかに解消した事例10（高等学校第1学年男子）

～いじめ防止委員会を中心とした組織的な対応～

問題の把握

11月に実施したアンケート調査に「いじめを受けている」との記載があったことから、学校は、いじめ防止委員会を開催し、事実確認と解消に向けた対応を確認した。担任がアンケートに記入した当該生徒を特定し、状況を聞き取ったところ、寄宿舎内におけるいじめの事実を確認した。

対応状況



〔対応の経過〕

- 即時対応（認知直後）
 - ・担任及び寄宿舎指導員は、加害生徒から状況を聞き取り、事実を確認した。
 - ・担任及び寄宿舎指導員は、当該生徒の保護者に対し、いじめの事実及び学校の指導方針を説明し、学校の対応についての理解と協力を要請した。
 - ・担任及び寄宿舎指導員は、加害生徒の保護者に対して、確認したいじめの事実及び学校の指導方針を説明し、学校の指導についての協力を要請した。
- 中長期対応
 - ・学年団及び担任は、当該生徒への個別の教育相談を行い、保護者と連携して心のケアを継続して行った。
 - ・学年団及び担任は、加害生徒への個別の教育相談を行い、自分の行為がいじめであることを認識させ、相手が嫌がる行為をしてはいけないことを指導した。
 - ・学年団は、学年集会において学年の生徒全体に対し、生徒間の望ましいコミュニケーションの在り方などについて指導した。
 - ・生徒指導部は、生徒会に働きかけ、生徒会長から全校生徒に対していじめのない学校生活を送ることの大切さについて呼びかけさせた。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・いじめ防止委員会等が中心となって対応策を検討し、教職員間でいじめに関する情報共有や指導方針についての共通理解を図り、役割を分担して対応すること。
- ・関係児童生徒の保護者への情報提供を速やかに行い、学校の指導への協力を要請すること。